

防衛医科大学校成人看護学講座講師又は助教採用案内

この度、防衛医科大学校では成人看護学講座講師又は助教を下記により募集することとなりました。

記

1 講座等名及び職名

防衛医科大学校成人看護学講座 講師又は助教

2 人員

1名

3 応募資格

次のいずれかに該当し、かつ本大学校における教育研究上の能力があると認められる看護師（応募資格の保有時期は、「10 提出期限」といたします。）

(1) 修士以上の学位を有すること。

(2) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められること。

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

エ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

カ 自衛隊法第44条の2（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職による特例）に該当する者（この選考採用による官職では、令和4年度中に、講師候補者の場合は65歳、助教候補者の場合は60歳に達する者）

4 求める人材

下記の全ての条件を満たす者

【講師の場合】

(1) 博士（看護学）の学位を有すること。

(2) 看護師免許および保健師免許を有すること。

(3) 高齢者看護（特に認知機能障害者への看護）に関する研究業績を有すること。

(4) 成人看護学分野の教育・研究に熱意を持って取り組む意欲があること。

(5) 認知機能障害のある患者へのケアについて、看護師として5年以上の実務経験を有すること。

(6) 大学の高齢者看護学領域において、講師又は助教として教育歴を5年以上有すること。

【助教の場合】

(1) 修士（看護学）以上の学位を有すること。もしくは令和5年3月末までに修士（看護学）取得見込みの者。

(2) 高齢者も対象にした看護研究に取り組んでいること。

(3) 成人看護学分野の教育・研究に熱意を持って取り組む意欲があること。

(4) 認知機能障害のある患者へのケアについて、看護師として3年以上の実務経験を有すること。

5 処遇

- (1) 身分
特別職国家公務員（防衛省職員）
- (2) 給与・諸手当
防衛省の職員の給与等に関する法律の規定により支給
- (3) 勤務時間等
週休2日制を実施しています。また、年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があります。
- (4) 雇用期間
講師の場合定年65歳（満65歳になる年度の3月31日迄）
助教の場合定年60歳（満60歳になる年度の3月31日迄）

6 採用予定年月日

令和5年4月1日（土）（予定）

7 選考実施時期及び場所

防衛医科大学校、日時については対象者に別途連絡

8 選考方法

書類選考のうえ、面接等を実施します。

9 提出書類

- (1) 推薦書 1通以上
- (2) 履歴書 1通
- (3) 業績目録 1通
- (4) 研究業績等目録 1通
- (5) 論文別刷5編以内×3部（講師候補者の場合） 1式
- (6) 職務調書 1通
- (7) 防衛省職員採用試験申込書 1通
- (8) 健康診断書 1通
- (9) 学位記の写し（保有している場合） 1通
- (10) 看護師免許証の写し 1通
- (11) 卒業証明書・修了証明書 各1通

※1 (1) 推薦書、(2) 履歴書、(3) 業績目録、(4) 研究業績等目録、(6) 職務調書、(7) 防衛省職員採用試験申込書は、本校ホームページ「採用案内」の准教授・講師・助教候補者用提出書類からダウンロードできます。

※2 健康診断書の項目には、問診、身体的検査（視診、触診、聴診、打診）、視力、聴力、エックス線、血圧、尿検査を含めてください。

10 提出期限

令和4年10月28日（金）（必着）

11 その他

- (1) 送付いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 選考の過程において、御来校を願うことがありますので、ご承知おき下さい。

12 提出先

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地
防衛医科大学校教務部教務課 宛
(「教官応募書類在中」と朱書きしてください。)

13 問い合わせ先

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地
防衛医科大学校教務部教務課総務係
TEL 04-2995-1407